

浜松市ヤングケアラー 相談窓口

話を聞いてほしい、家事を手伝ってほしい
いつでもご相談ください

ヤングケアラーとは

「家族の介護、その他の日常生活上の世話を過度に行っていると認められる子ども・若者」とされています。



買い物・料理・掃除・洗濯をしている



幼い兄弟の世話をしている



障がいや病気のある兄弟の世話や見守りをしている



目を離せない家族の見守りや声掛けなどしている



日本語が第一言語ではない家族の通院や手続きの通訳をしている

相談内容に応じて、ヤングケアラーの負担が軽減
できるような支援を一緒に考えていきます。

(支援の例)

- ・ヤングケアラーのためのヘルパー派遣
 - ・保護者の病院受診時の通訳派遣
- 詳しくは裏面をご覧ください。

話を聞いてもらって、少しすっきりしたの。

以前より元気になったね。

相談方法はこちら

<電話相談>

専用ダイヤル

☎ **053-457-2040**

平日：8：30～17：00

<対面相談>

平日：8：30～17：00

(所在地) 〒430-0933

浜松市中央区鍛冶町 100-1 ザザシティ中央館5階

浜松市こども家庭部子育て支援課内

<メール相談>

相談専用フォームは
こちら



※メール相談のお返事は、数日かかることがあります。お急ぎの場合や詳しい相談をご希望の場合は、専用ダイヤルをご利用ください。

ホームページは
こちら



※ご不明な点等ございましたら、下記のお問い合わせ先までご連絡ください。

お問い合わせ先：浜松市 こども家庭部 子育て支援課 (053-457-2793)

誰にも相談できずに困っている方、ご家族や周囲の大人で「もしかして」と気になる方も、ぜひヤングケアラー相談窓口をご活用ください。

制度の案内

- ・利用できる福祉サービスや支援制度について、わかりやすくご案内します。
- ・ケアに役立つ地域のサポート資源や学習支援・居場所などをご紹介します。

専門機関との連携・つなぎ

より専門的な支援が必要な場合は、医療機関や市の福祉事業所、学校などと連携しサポートします。

悩み事の相談

家庭内での役割や負担について、ヤングケアラーコーディネーターが丁寧に話を伺います。

家族や関係者への支援

- ・ご本人だけでなく、ご家族や周囲の大人からのご相談も受け付けています。
- ・ヤングケアラーを支えるための情報やアドバイスを提供します。



<ヤングケアラーのためのヘルパー派遣>

- ・18歳未満のヤングケアラーが、家事や介護の負担が大きい場合、学業や友人との活動に専念できるよう、ヘルパーが家庭を訪問し、掃除や買い物、食事の準備などの家事支援をします。
- ・ただし、ご利用時、ご家庭に大人がいる場合に限りです。

<病院受診時の通訳派遣>

- ・日本語でのコミュニケーションが難しいご家族のために、小学生、中学生、高校生若しくは大学生のヤングケアラーが学校を休んで通訳をしている場合、通訳が保護者の医療機関の受診に同行し、正確な情報伝達をサポートします。
- ・通訳の手配には、1～2週間程度かかります。

<通訳の申し込みはこちらから>

英語の通訳はこちら

ポルトガル語の通訳はこちら



出前講座について

「ヤングケアラーとは」「元ケアラーの声」「ヤングケアラーの気持ち」「ヤングケアラーの経験が体や心に与えるもの」「ヤングケアラーへの支援」などについて、ヤングケアラーコーディネーターが出向いてご説明します。

(お申込先：浜松市 こども家庭部 子育て支援課 053-457-2793)